

## 1% DKウォーター（耐寒型）

非PFOS

DKウォーターは、石油類火災用の水成膜泡消火薬剤として国家検定規格「泡消火薬剤の技術上の規格を定める省令（自治省令第26号：昭和50年12月9日）」に適合し、型式承認されております。

明 細	商品名	1% DKウォーター
型 式		水成膜泡1%（-10℃～+30℃）
型 式 番 号		泡第19～13号
使 用 温 度 範 囲		-10℃～+30℃
使 用 濃 度		1%

### 特長

1. 特殊フッ素系界面活性剤（「PFOS」非含有）を主成分とする泡消火薬剤で卓越した流動性によって、迅速に油火災を消火します。
2. フォームチャンバー、フォームヘッド、泡ノズル、化学消防自動車に加え、タンク底部からの泡注入方式（SSI方式：Sub-Surface Injection System）にも適用します。
3. 粉末消火薬剤との共存性があるので、粉末消火薬剤による消火方法と泡消火方法との同時使用が可能です。
4. 使用水質を選びません。（淡水・海水または硬水に対して有効にご使用になれます。）
5. 経年変化が少なく、安心して使用できます。
6. 鋼、黄銅及びアルミニウムに対して著しい腐食性を有しません。

### 性状（実測値の一例）

試 験 項 目	規 格	1% DKウォーター	
外 観	—	淡黄色透明液	
比 重 (20℃)	1.00～1.15	1.040	
粘 度 cSt (=mm <sup>2</sup> /s)	200以下/-10℃	48.0	
	/20℃	11.0	
	/30℃	7.0	
水素イオン濃度 (20℃)	6.0～8.5	7.00	
沈 殿 量 (容量%)	0.1 以下	痕 跡	
泡水溶液 の沈殿量	淡 水 (容量%)	0.05以下	
	合成海水 (容量%)	0.05以下	
引 火 点 (℃)	60以上	なし（沸点約102）	
流 動 点 (℃)	-12.5以下	-12.5	
拡 散 係 数 (淡水・合成海水)	3.5以上	3.5以上	
鋼等の腐食による質量損失 (鋼、黄銅、アルミニウム)	3 (mg/20cm <sup>2</sup> ) /day 以下	3.0以下	
水 質	淡水・合成海水	淡 水	合成海水
膨 張 率 (倍)	5以上	6.1	5.6
25% 還元時間 (分：秒)	1以上	2：20	2：10
水 成 膜 試 験	着火、継続燃焼しないこと。	良 好	良 好
消 火 時 間 (分：秒)	5以内	1：17	2：48
密 封 性	1分を超えて継続燃焼しないこと。	良 好	良 好
耐 火 性 (cm <sup>2</sup> )	900以下	95	72

規格：「泡消火薬剤の技術上の規格を定める省令に基づく。（自治省令第26号：昭和50年12月9日）」

# 水成膜泡消火薬剤

## 1% DKウォーター(耐寒型)

送泡設備の設置された石油を貯蔵する屋外タンクが特定事業所にある場合に備え付けるべき防災資機材等に関する運用指針について

平成 10 年 12 月 24 日に公布された石油コンビナート等災害防止法施行令（昭和 51 年政令第 129 号）の一部を改正する政令（平成 10 年政令 410 号）および石油コンビナート等における特定防火施設等および防災組織等に関する省令（昭和 51 年自治省令第 17 号）の一部を改正する省令（平成 10 年自治省令第 47 号）の施行により政令第 8 条第 1 項の規定により一定規模以上の屋外タンクがある特定事業所の自衛防災組織に設置が義務付けられている大型化学消防車、大型高所放水車および泡原液搬送車（3 点セット）と同等の機能を有する防災資機材等として、半固定式液面下泡注入設備（Semi-Subsurface Injection System）の設置が認められました。

送泡設備用泡消火薬剤（政令第 13 条および省令第 19 条の 3 関係）は以下のように定められました。

- (ア) 泡消火薬剤の所定の使用濃度（1%）で液温 20℃における表面張力が 0.03N/m 以下であること。
- (イ) 石油の中に放出した泡の性状のうち発泡倍率および 25%還元時間が当該石油の貯蔵温度範囲において著しく変化しないこと。

泡消火薬剤に係る基準と特例について【消防許第 222 号（平成 18 年 5 月 30 日）】

「泡消火薬剤の技術上の規格を定める省令（昭和 50 年自治省令第 26 号）」に定める泡消火薬剤のうち、水成膜泡消火薬剤であって 1 パーセント型として使用される泡消火薬剤（1 パーセント型水成膜泡消火薬剤）として開発されたもの。

### 取扱い上の注意事項

1. 高温環境下では薬剤の劣化が促進されます。使用温度範囲内で貯蔵してください。
2. 型式の異なる薬剤との混合は避けてください。
3. 貯蔵の際は水および異物の混合はしないでください。
4. 貯蔵の際はみだりに開栓しないでください。密閉し、緊急火災時に対応できる状態で貯蔵してください。
5. 皮膚に付着した時、目に入った時は水で洗い流してください。
6. 泡水溶液および不要になった泡消火薬剤は産業廃棄物として処理してください。
7. 定期的に性能検査を実施し、泡消火薬剤の性能を確認してください。

### 容器

1. 20L ポリエチレン缶（JIS Z 1706 相当品）
2. 200L 鋼製ドラム缶（高密度ポリエチレン容器内装）（JIS Z 1601）
3. 1,000L コンテナ
4. タンク受検（5,000L 以上）タンクローリー車

●お求め、お問い合わせは

**DKS** since 1957  
の泡消火薬剤

 **第一化成産業株式会社**

<http://www.d-kasei.co.jp>

川越工場：〒350-1165 埼玉県川越市南台 1 丁目 6 番地 4

エアフォーム事業部 営業部

TEL 049 (242) 7785 FAX 049 (244) 2934

(本カタログの内容はお断りなく変更する場合がありますので、ご了承下さい。)